## 令和4年7月定例教育委員会会議録

〇日 時 令和4年7月21日(木) 午後3時~午後3時21分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀨 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

#### 出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼管理課長	清野	健
参事兼給食センター所長	佐藤 守	学校教育課長	成澤	和則
学校教育課指導主幹	渡邉 智	社会教育課長	沼沢	紀恵
社会教育課文化財主幹	五十嵐 恭子	中央公民館長	熊坂	めぐみ
図書館館長補佐	今野 章	スポーツ課長	阿部	三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 奥山 真裕

### 会議次第

- 1. 開会
- 2. 市民憲章唱和
- 3. 会議録署名委員の指名
- 4. 議事

日程第1 議第19号 令和5年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について

日程第2 議第20号 令和5年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について

日程第3 議第21号 令和5年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択に ついて

日程第4 議第22号 鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)

日程第5 議第23号 鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について(非公開)

# 5. 報告事項

- (1) 藤沢周平記念館館内朗読会について
- (2) 令和5年(令和4年度)以降の成人式の名称について
- (3) 小中学校児童生徒社会科研究物展と連携した酒井家庄内入部400年記念特別表彰について

### 開 会(午後3時)

教育長

ただいまから7月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和 を行う。

(社会教育課長が先唱し市民憲章唱和)

本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

教育長

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第19号から日程第3議第 21号までの議案3件を一括して議題とする。事務局より説明をお願いす る。

学校教育課指 導主幹 議第19号から21号までについて説明する。本議案3件については、 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、14条の 規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議 決し、県教育委員会に報告するものである。

まず、議第19号について説明する。小学校の教科用図書については、 令和元年度に採択され、令和2年度から令和5年度まで4年間継続使用す ることとなっている。別紙一覧のとおりご可決いただきたい。

次に議第20号について説明する。中学校の教科用図書については、社会科歴史分野以外は、令和2年度に採択されたものを、令和3年度から令和6年度まで4年間継続使用することとなっている。

社会科歴史分野については、昨年度、再検定を経て、自由社より新たに教科用図書が発行となり採択替えが可能となったが、昨年度田川地区教科書採択協議会で検討した結果、令和2年度に採択された東京書籍の教科書を令和6年度まで継続採択することとなった。別紙一覧のとおりご可決いただきたい。

最後に議第21号について説明する。小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、別紙一覧のとおりご可決いただきたい。これらの教科用図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された別紙一覧の中から、各校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。具体的には、次の4つの場合がある。1つめは、先に説明した当該学年使用の教科用図書を使用する場合、2つめは、下学年の教科用図書を使用する場合、3つめは、文部科学省作成の星印の教科用図書を使用する場合、4つめは、別添の一般図書を使用する場合である。

教育長

ただいまの議第19号から議第21号まで、質問、意見等はないか。

それでは議第19号から議第21号までについて一括して採決する。これらの議案について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。続いての議案であるが、日程第4議第22 号から日程第5議第23号までは人事案件のため、非公開とすることに異 議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第22号から議第23号まで非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

続いて報告事項に入る。藤沢周平記念館館内朗読会について、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長

藤沢周平記念館館内朗読会について報告する。

藤沢周平記念館では、藤沢作品に親しんでいただく機会として、現在行っている酒井家庄内入部400年記念企画展「藤沢周平が描いた庄内藩」に合わせ、地元劇団OB、OGによる館内朗読会を7月、8月に開催する。この事業は平成25年から継続し実施しているものである。

お手元のチラシのとおり、7月23日開催の第1回目は、今月1日から申込受付を行い既に満席である。8月27日開催の第2回目の受付は、8月1日からである。藤沢周平原作ドラマ上映会とともにリピーターに加え、新規参加者もあり好評を得ている企画である。

委員からもぜひご参加いただきたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。ほかに報告事項は あるか。

社会教育課長

令和5年以降の成人式の名称について報告する。

本年4月1日の民法一部改正により、成人年齢が18歳に引き下げられたが、本市における成人式は従来どおり20歳を対象として開催するとしていることから、これまでの「成人式」に代わる名称について、他市町村を参考にしながら関係課内で候補案をまとめ、社会教育委員及び教育委員からのご意見をいただき、新たな名称を「鶴岡市二十歳を祝う会」とした。

令和5年1月8日に開催を予定している成人式は、新名称である「鶴岡市二十歳を祝う会」として開催する。この名称に至った理由として、成人式の対象年齢を「20歳を対象とする」としたところによるが、地元を離れた青年が再びふるさとに集まり、家族や同級生、知人友人と交流するとともに、成人としての自覚を改めて促す機会とし、みんなで祝福するものである。また、市が開催する式典であり、厳粛さも求められることから、漢字表記が相応しいとした。

市ホームページ、市広報、マスコミ等を通じて周知するものである。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。ほかに報告事項は あるか。 社会教育課文 化財主幹

市小中学校校長会で行う社会科研究物展と連携した酒井家庄内入部40 0年記念特別表彰について報告する。

当課は入部400年記念歴史文化部会事務局として様々な事業を実施しているが、その1つとして、小中学校の児童生徒が夏休みの自由研究で、地域の文化や歴史についてまとめた作品をコンクールに出展いただいて表彰するものである。お手元のチラシは市内全小中学校に配布したが、あわせて庄内入部400年を記念した事業であることから、庄内地方の小中学校にもチラシ、ポスターなどを配布している。

教育長

子どもたちが頑張って研究しているとの話を聞いている。たくさん作品が集まることを期待する。ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

1番委員

受賞作品の発表や、展示など公表する機会はあるか。

社会教育課文 化財主幹

受賞作品の紹介と表彰、展示を想定している。表彰式では、事務局で受 賞作品の概要をまとめ、それを紹介することで進めている。

教育長

デジタルデータでの応募も可能か。

社会教育課文 化財主幹

昨年度は、鶴岡公園の歴史を調べた作品についてパワーポイント用いて デジタルで提出されたものがあった。この作品は、今年5月7日に行われ た400年記念シンポジウムの開会前に会場で上映した。今回もデジタル データでの提出があるものと想定している。

教育長

ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって7月の定例教育委員会 を終了する

閉 会 (午後3時21分)